

子どもの生活状況に関する 調査ご協力のお願い

常滑市では現在、「(仮称)常滑市こども計画」を策定しています。

この計画は、子ども・若者が、体も心も健康で幸せにすごすことができるよう、市としてどんなことに取り組んでいくかをまとめるもので、令和9年4月からの計画となる予定です。計画策定にあたり、実際に常滑市で子育てをしているみなさんの声を聞き、取組みに役立てていきたいと考えています。

お子さんの学校生活のこと、普段の暮らしのこと、困っていること、こうなつたらいいなと思うことなど、ぜひあなたの声を聞かせてください！

ご回答はこちらから！

QRコード

URL:<https://>

《回答しめきり》

2026 2/20(金)

左の二次元コードを、スマホまたはタブレットで読み取ってください！

※回答はひとりにつき1回です



お問い合わせ先

常滑市 こども健康部 子育て支援課

電話 0569-47-6150 /FAX 0569-35-7879

メールアドレス koshien@city.tokoname.lg.jp

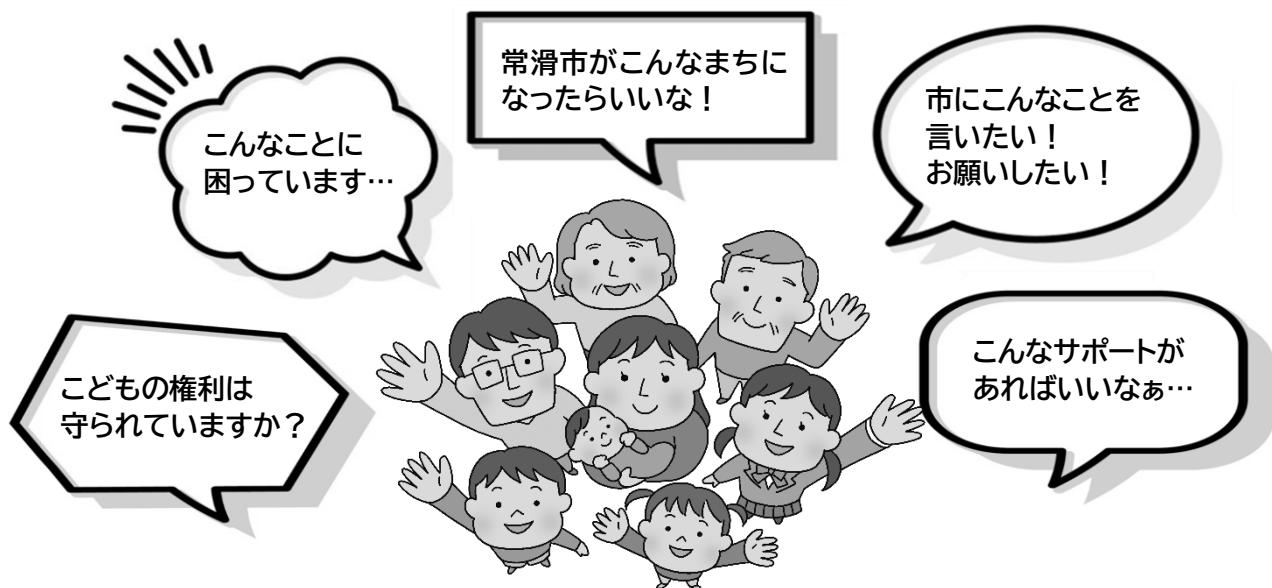


アンケートで答えていただいた意見は…

「(仮称)常滑市こども計画」をつくるために活用します！

令和9年度から開始する「(仮称)常滑市こども計画」をつくるためにいがします。

この計画は、常滑市で暮らす全てのこどもや若者、子育てをしている人たちが、体も心も健康で幸せにすごすことができる「こどもまんなか社会」に向けた支援の方向性を総合的に取りまとめた計画です。子育て支援者や若者支援者、教育関係者などで構成する会議や市役所内で話し合いながら策定します。その時に、みなさんから頂いた回答を、子育て当事者の意見として参考にします。



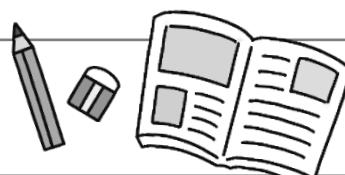
「こども基本法」を知っていますか？

こども・若者が自分らしく幸せに成長でき、安心して暮らしていくよう、全国全てのまちが、こどもや若者にとって何が最も良いことかを一番に考え、こども・若者の意見を聞きながら、様々な取組みを進めていくため、令和5年にできた法律です。こどもを「保護の対象」としてだけでなく、「意見をもつ大切な一人の人」として尊重することを定めています。

この法律をもとに、国や自治体はこども・若者や子育て当事者の声を聞き、支援の仕組みを整えていくことが求められています。



「こどもの権利条約」を知っていますか？



「こどもの権利条約」は、世界の全てのこどもが、幸せに生き、成長するための権利を守るための国際的な条約です。

日本もこの条約を守る国の一つとして、こどもが自分の意見を言い、安全で安心に暮らせるよう取り組んでおり、この考え方をもとに上記の「こども基本法」が制定されました。

常滑市　子どもの生活状況に関する調査のお願い【保護者用】

日頃から常滑市の子育て支援・学校教育等へ多大なご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。常滑市では、より安心して子どもを育てるために必要な取組みを検討するにあたり、お子さまのいる家庭の生活状況や子どもの様子、また子育ての悩みや困りごと等の実態を把握するためにアンケート調査を実施することとしました。

なお、本調査結果は統計的に処理し、常滑市のこと・若者を支援するための取組みの検討のみに利用いたします。回答者個人が特定されたり、他の目的に利用することは一切ございません。

お忙しい中、恐縮ではございますが、皆様のご回答を市の子育て支援・学校教育等の充実につなげていきたいと考えておりますので、調査にご協力をお願いいたします。

令和8年2月　　常滑市長　伊藤辰矢

ご回答の前にお読みください

- この調査は、お名前をお書きいただく必要はありません。
- ここで回答いただいた内容は、事業や施設の検討において参考にいたします。回答は統計的に処理され、個人が特定されることはありません。
- この調査票で、「あなた」とはアンケートにご回答いただく方、「お子さま」は、調査票を持ち帰って来たお子さまを表します。
- ご回答は、質問番号の順に回答の番号を選択してください。
- 「その他」に○をつけた場合は、その内容を具体的にご回答ください。
- 小学校5年、中学校2年のどちらにもお子さまがいる、または双子などで同学年に2人以上のお子さまがいる場合は、いずれか1つの調査票にのみお答えください。

提出期限：令和8年2月20日（金）まで

調査に関するお問い合わせ先

常滑市　子ども健康部　子育て支援課
電話：0569-47-6150　FAX：0569-35-7879
メールアドレス：koshien@city.tokoname.lg.jp

回答時間の目安は、約10～15分です。お手数ですが、大切な調査ですので、ぜひ最後までご回答をお願いします。

1. 回答者とご家族の状況について

問1 お子さまの学年をお答えください。(1つに○)

1. 小学5年生 2. 中学2年生

問2 お子さまからみて、あなた(ご回答者)の続柄についてお答えください。(1つに○)

1. 父親 2. 母親 3. 祖父 4. 祖母
5. 兄弟姉妹 6. その他 ()

問3 お子さまの保護者は誰ですか。(1つに○)

1. 父親のみ 2. 母親のみ 3. 父母 4. 祖父のみ
5. 祖母のみ 6. 祖父母 7. その他 ()

問4 お子さまのご両親の就労状況についてお答えください。(1つに○)

1. 父母ともに働いている 2. 父のみ働いている
3. 母のみ働いている 4. どちらも働いていない
5. その他 ()

問5 お子さまのご両親の婚姻状況についてお答えください。(1つに○)

1. 結婚している(事実婚を含む) 2. 離婚(別居中を含む)
3. 死別 4. 未婚・非婚

問6 あなたの世帯のご家族の中に、介護や介助が必要な方はいますか。(1つに○)

1. いる <問6-1へ> 2. いない <問7へ>

問6で「1. いる」と答えた方にうかがいます。

問6-1 お子さまからみて、介護や介助が必要な方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 父親 2. 母親 3. 祖父 4. 祖母
5. 兄弟姉妹 6. その他 ()

★問7 お子さまが病気の時や、ご自身の用事の時などに頼れる親族や友人はいますか。(1つに○)

1. いる 2. いない

2. お子さまの生活・学習習慣について

問8 お子さまの健康状態についてお答えください。(1つに○)

1. 健康である
2. 病気・障がいがある（日常生活に支障がある）
3. 病気・障がいがある（日常生活に支障がない）

問9 お子さまは、現在、どのような習い事等をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| 1. 学習塾 | 2. 家庭教師 | 3. 英会話 |
| 4. 習字・そろばん | 5. 音楽・絵画 | 6. スポーツ・ダンス |
| 7. 部活動（クラブ活動） | 8. 特にしていない | 9. その他（ ） |

小学5年生の保護者の方についてうかがいます。

問10 お子さまが、スポーツ少年団やスポーツクラブに参加したいと言ってきたとき、参加させますか。(1つに○)

1. 参加させる（現在参加している場合を含む） «問12へ»
2. 参加させない «問10-1へ»
3. わからない «問12へ»

問10で「2. 参加させない」と答えた方にうかがいます。

問10-1 参加させないとと思う主な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 勉強に励んでもらいたいから | 2. 習い事等で時間がないから |
| 3. 家の手伝いをしてほしいから | 4. 魅力的な活動内容がないから |
| 5. 経済的な理由で参加費が払えないから | 6. その他（ ） |

中学2年生の保護者の方についてうかがいます。

問11 お子さまが、部活動に参加したいと言ってきたとき、参加させますか。(1つに○)

1. 参加させる «問12へ»
2. 参加させない «問11-1へ»
3. わからない «問12へ»

問11で「2. 参加させない」と答えた方にうかがいます。

問11-1 参加させないとと思う主な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 勉強に励んでもらいたいから | 2. 習い事等で時間がないから |
| 3. 家の手伝いをしてほしいから | 4. 魅力的な活動内容がないから |
| 5. 経済的な理由で参加費が払えないから | 6. その他（ ） |

ここからまた、すべての方にうかがいます。

問12 無料の学習支援制度（学習の手助けなど）があった場合、利用したいと思いますか。

（1つに○）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 現在、利用している | 2. 利用するつもりはない |
| 3. 今後、利用したいと思う | 4. わからない |

問13 あなたは、お子さまの進学についてどこまで希望されていますか。（1つに○）

- | | | |
|--------|---------|---------------|
| 1. 中学校 | 2. 高等学校 | 3. 高専・短大・専門学校 |
| 4. 大学 | 5. 大学院 | 6. その他（ ） |

問14 あなたは、お子さまが問13の希望どおりの学校まで進むことになると思いますか。

（1つに○）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 思う <問15へ> | 2. 思わない <問14-1へ> |
| 3. わからない <問15へ> | |

問14で「2. 思わない」と答えた方にうかがいます。

問14-1 その理由を教えてください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 学力が不足しているため | 2. 経済的に余裕がないため |
| 3. 本人の希望と異なっているため | 4. その他（ ） |

3. 子育ての悩みや相談について

問15 あなたは、現在、お子さまのことについて、悩みや不安はありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. お子さまに対するしつけや教育に自信がもてない
2. お子さまに対するしつけや教育について、相談する相手がいない
3. 配偶者・パートナーが子育てにあまり協力してくれない
4. 配偶者・パートナーと子育ての意見が合わない
5. お子さんに基本的な生活習慣（あいさつ、規則正しい食生活、整理・整頓など）が身についていない
6. お子さまが勉強しない
7. お子さまの進学や受験のことが心配である
8. お子さまの就職のことが心配である
9. お子さまが反抗的で、なかなか言うことを聞かない
10. お子さまが何事に対しても消極的である
11. お子さまが良い友人関係を持てない
12. お子さまの身体の発育や病気が心配である
13. お子さまの非行や問題行動が心配である
14. お子さまの教育費のことが心配である
15. お子さまに十分な食事や衣服を与えることができていない
16. その他（ ）
17. 特に悩みはない

問16 あなたは、お子さまに関すること以外で、心配や悩み事はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------------------------|---------------|--------------|
| 1. 家族との人間関係 | 2. 家族以外との人間関係 | 3. 収入・家計・借金等 |
| 4. 自分の病気や介護 | 5. 家族の病気や介護 | 6. 妊娠・出産 |
| 7. 家事 | 8. 自分の仕事 | 9. 家族の仕事 |
| 10. 住まいや生活環境（公害、安全及び交通事情を含む） | | |
| 11. その他（ ） | 12. 特に悩みはない | |

問17 あなたには、現在心おきなく相談できる相手がいますか。（1つに○）

- | | |
|---------------------|----------|
| 1. 相談できる相手がいる | «問17-1へ» |
| 2. 相談できる相手がいないので欲しい | «問17-1へ» |
| 3. 相談できる相手はいないが必要ない | «問18へ» |

問17で「1. 相談できる相手がいる」または「2. 相談できる相手がいないので欲しい」と答えた方にうかがいます。

問17-1 その相談相手は誰ですか、また、相談相手が欲しい方はどのような相手に相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-----------------|---------------|---------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 2. 親・親戚・兄弟姉妹 | 3. こども |
| 4. 友人・知人 | 5. 隣人・地域の人 | 6. 学校の先生 |
| 7. カウンセラーなどの専門家 | 8. 民生委員・児童委員 | 9. 市役所などの公的機関 |
| 10. 民間団体やボランティア | 11. その他（ ） | |

4. 各種支援・サービスについて

問18 あなたは、次のような支援・サービス等を利用したことがありますか。((1)～(12)それぞれについて、「1」～「3」の中から1つに○)

| | 知っている | | 知らない |
|-------------------------|-----------|-----------|------|
| | 利用したことがある | 利用したことがない | |
| (1)子育て総合支援センター・地域子育て支援室 | 1 | 2 | 3 |
| (2)家庭児童相談員（子育て相談） | 1 | 2 | 3 |
| (3)ファミリー・サポート・センター | 1 | 2 | 3 |
| (4)子どもの医療費助成 | 1 | 2 | 3 |
| (5)生活困窮者自立支援制度 | 1 | 2 | 3 |
| (6)教育支援センター「スペースばる～ん」 | 1 | 2 | 3 |
| (7)くらし・ひきこもり相談支援センター | 1 | 2 | 3 |
| (8)スクールカウンセラー | 1 | 2 | 3 |
| (9)スクールソーシャルワーカー | 1 | 2 | 3 |
| (10)母子父子自立支援員（ひとり親支援） | 1 | 2 | 3 |
| (11)児童館 | 1 | 2 | 3 |
| (12)児童育成クラブ（学童） | 1 | 2 | 3 |
| (13)障がい児通所支援制度 | 1 | 2 | 3 |

問19 子育てに関する情報を誰（どこ）から入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 親戚（親、兄弟・姉妹等）
- 2. 近所の人、友人・知人
- 3. 学校
- 4. 子育て総合支援センター
- 5. 子育てサークル
- 6. 市の広報紙・ホームページ
- 7. webサイト、SNS等
- 8. テレビ、ラジオ、新聞
- 9. 雑誌、育児書
- 10. その他（ ）
- 11. どこから入手すればよいかわからない

問20 あなたは、現在、必要だと思う支援はありますか。（1つに○）

- 1. ある 《問20-1へ》
- 2. ない 《問21へ》

問20で「1. ある」と答えた方にうかがいます。

問20ー1 あなたが必要だと思う支援は、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1. 保育や学校費用の軽減 | «問21へ» |
| 2. 放課後等の学習支援 | «問21へ» |
| 3. 塾の費用等の貸し付けや助成 | «問21へ» |
| 4. 奨学金制度の充実 | «問21へ» |
| 5. こどもの居場所づくり | «問21へ» |
| 6. 親の就業のための支援の拡充 | «問20ー2、3へ» |
| 7. 住宅支援 | «問21へ» |
| 8. 生活保護や就学援助の拡充 | «問21へ» |
| 9. 一時的に必要な資金を借りられる支援 | «問21へ» |
| 10. 医療や健康にかかるサポート | «問21へ» |
| 11. 総合的・継続的に相談できる窓口 | «問21へ» |
| 12. こども食堂（こどもが無料または安価で食事ができる場所） | «問21へ» |
| 13. その他（ ） | «問21へ» |

問20ー1で「6. 親の就業のための支援の拡充」と答えた方にうかがいます。

問20ー2 子育てと仕事の両立のために、企業等が取り組む必要があると思う支援は、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 妊娠中や育児期間中の勤務を軽減する（フレックスタイム制度や短時間勤務制度等） |
| 2. 育児休業制度や再雇用制度等、制度を利用しやすい環境を整備する |
| 3. こどもが病気やけがの時等に休暇を取れる環境をつくる |
| 4. 事業所内に保育施設を設置する |
| 5. 男性も育児休業制度が利用できる等、子育てに男性が参加できる環境をつくる |
| 6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う |
| 7. その他（ ） |

問20ー1で「6. 親の就業のための支援の拡充」と答えた方にうかがいます。

問20ー3 市役所内に「職業相談室」が設置されていることを知っていますか。(1つに○)

- | |
|--------|
| 1. はい |
| 2. いいえ |

問21 あなたは、常滑市において、「こどもまんなか社会」の実現に向かっていると思いませんか。(1つに○)

※「こどもまんなか社会」とは、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組み・政策を我が国社会の真ん中に据えることで、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会のことです。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 向かっていると思う | 2. どちらかといえば向かっていると思う |
| 3. どちらかといえば向かっていると思わない | 4. 向かっていると思わない |

問22 あなたは、常滑市において、「子どもの権利」が十分に尊重されていると思いますか。

(1つに○)

1. とても尊重されていると思う
2. どちらかといえば尊重されていると思う
3. どちらかといえば尊重されていると思わない
4. まったく尊重されていると思わない

問23 あなたは、「子どもの権利」を守るために、どのような仕組みがあると良いと思いま

すか。(あてはまるものすべてに○)

1. こどもに「子どもの権利」について学校等で教える
2. 市民に広く「子どもの権利」について周知する
3. こどもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートをしてくれる人材を育成する
4. こどもが困ったときに電話、SNS、メールなどで相談できる場をつくる
5. こどもが困ったときに誰にも知られず相談できる場所を地域につくる
6. こどもが国や社会に意見を伝える方法を学ぶ機会をつくる
7. こども議会など、行政に対してこどもが意見を言える仕組みをつくる
8. その他 ()
9. わからない

5. 世帯の生活状況について

問24 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じますか。(1つに○)

1. 大変苦しい
2. やや苦しい
3. 普通
4. ややゆとりがある
5. 大変ゆとりがある

問25 あなたは現在、幸せだと思いますか。(1つに○)

1. とても幸せである
2. まあまあ幸せである
3. どちらともいえない
4. あまり幸せではない
5. まったく幸せではない

自由回答 最後に、今現在または将来にかけて常滑市はどんなまちになってほしいですか。あなたが今生活する中で常滑市にあったらいいなと思うことは何ですか。ご自由に記入してください。

以上で質問は終わりです。最後までご回答いただき、ありがとうございました。